

# 水辺プラザの整備

## ～ 地元が主役の水辺拠点づくり ～

### 1 水辺プラザの整備により、水辺に“にぎわい”を創り出せます。

(目的) 市町村にある水辺の魅力を最大限に引き出す整備により、そこを訪れたくなるような、地域交流の拠点となる「にぎわいのある水辺」を創出。

(内容) 市町村の行う河川、溪流沿いの交流拠点整備と一体・連携して、基盤として必要な河川整備等を国交省が実施。

[水辺プラザ＝市町村の交流拠点整備＋国交省の河川整備]

例えば、市町村：河川利用の利便施設、河川沿いの公園、遊歩道、駐車場

国交省：堤防の緩傾斜化、親水河岸、河川内の整備等

### 2 水辺プラザの整備を行うには、整備計画を登録する必要があります。

① 市町村は、地域交流の拠点にふさわしい水辺を選定し、地域の特色を生かした整備構想を作成。

② 該当河川等を管理する県、地方整備局に対する整備構想の説明、協議

③ 協議が整えば、河川管理者等と共同で整備計画を策定

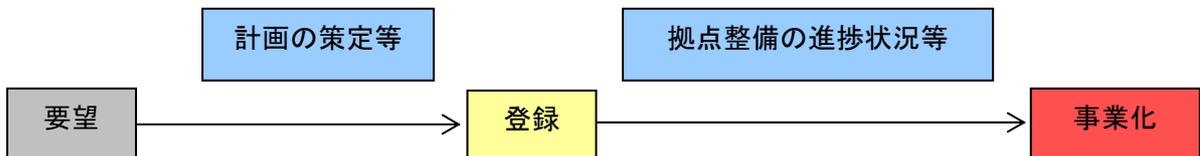
→施設計画、水辺の利用推進方策等を定める。

④ 国交省（河川局長）に対して、整備計画の登録を申請。

### 3 登録後は、河川管理者等が必要な河川整備を実施します。

・市町村の実施する拠点整備の進捗に応じ、必要な河川整備を優先実施。

#### 事業の流れ



水辺プラザ整備イメージ

# 水辺の楽校プロジェクト

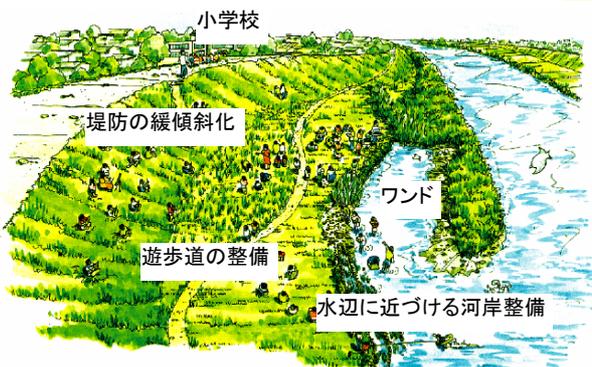
～地域一体となった子どもたちの自然体験の場づくり～

## 河川を活用した環境学習・自然体験活動について

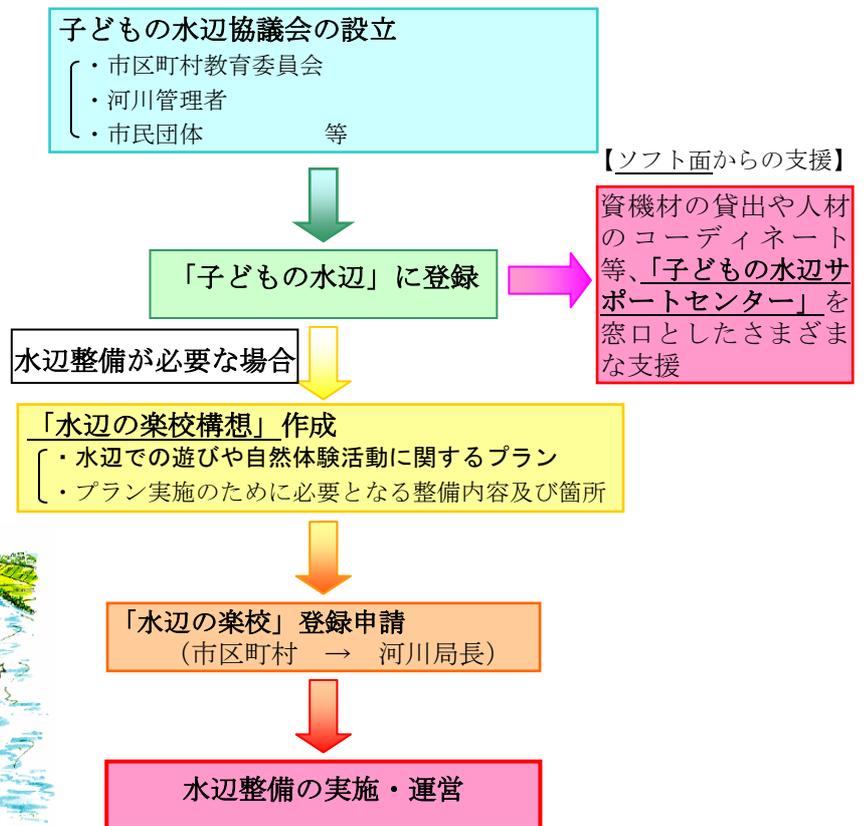
- ・人間と環境の関わりについての理解を深め、豊かな人間性を育てていくために、環境学習や自然体験活動を積み重ねることは重要です。
- ・地域に身近に存在し、自然が残されている川は、貴重な環境学習や自然体験活動の場となっています。
- ・小中学校において「総合的な学習の時間」が本格的に実施されるとともに、完全学校週5日制が開始されるなど、自然体験活動等の場として、川への注目が集まっています。

## 『「子どもの水辺」再発見プロジェクト』と『水辺の楽校プロジェクト』

- ・市民団体や河川管理者、教育関係者などが一体となって、地域の身近な水辺（「子どもの水辺」）における環境学習や自然体験活動を推進するため、国土交通省、文部科学省、環境省の3省が連携して、『「子どもの水辺」再発見プロジェクト』に取り組んでいます。
- ・「子どもの水辺サポートセンター」において、「子どもの水辺」の登録受付を行うとともに、登録された水辺におけるソフト面（ライフジャケットなどの資機材の貸出、活動をコーディネートできる人材の紹介等）からの支援を行います。
- ・『水辺の楽校プロジェクト』は、安全に水辺に近づくための水辺整備など、「子どもの水辺」において活動を推進するにあたって必要なハード面からの支援を行うものです。



「水辺の楽校」のイメージ図



水辺の楽校のフロー

# 桜づつみモデル事業

～川のほとりに花を咲かせます～

## ■目的

河川の緑化を推進する必要がある区間について、堤防の強化を図るとともに桜などを植樹して積極的に良好な水辺空間の形成を図ることを目的としています。

## ■対象河川

- 河川及びその周辺の自然的・社会的・歴史的環境との関連から、良好な水辺空間の形成が求められている河川。
- 市町村及び地域住民の良好な水辺空間の整備及び保全についての熱意が高い河川。
- 桜づつみに必要な用地が既に確保されているか、市町村等により確保されることが確実な河川。
- 事業実施予定区域が、河川改修事業等の区間に含まれていること（一級河川の指定区間、二級河川及び準用河川の場合）

## ■事業フロー図



## ■整備イメージ



## ■事業実施状況

姫川 新潟県



紀の川 和歌山県

